

# 令和5年余市町議会第1回定例会会議録（第5号）

開 議 午前10時00分  
延 会 午後 2時11分

○招 集 年 月 日

令和5年3月6日（月曜日）

○欠 席 議 員 （0名）

○招 集 の 場 所

余市町議事堂

○出 席 者

余 市 町 長	齊 藤 啓 輔
副 町 長	渡 邊 郁 尚
総 務 部 長	高 橋 伸 明
総 務 課 長	増 田 豊 実
企 画 政 策 課 長	阿 部 弘 亨
地 域 協 働 推 進 課 長	北 島 貴 光
財 政 課 長	高 田 幸 樹
税 務 課 長	中 島 豊
民 生 部 長	篠 原 道 憲
福 祉 課 長	中 島 紀 孝
子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長	芹 川 か お り
保 険 課 長	橋 端 良 平
環 境 対 策 課 長	大 森 直 也
農 林 水 産 課 長	奈 良 論
商 工 観 光 課 長	小 黒 雅 文
建 設 水 道 部 長	千 葉 雅 樹
建 設 課 長	成 田 文 明
ま ち づ くり 計 画 課 長	庄 木 淳 一
下 水 道 課 長	樋 口 正 人
水 道 課 長	紺 谷 友 之
会 計 管 理 者 (併) 会 計 課 長	須 貝 達 哉
農 業 委 員 会 事 務 局 長	濱 川 龍 一
教 育 委 員 会 教 育 長	前 坂 伸 也
教 育 部 長	中 村 利 美
学 校 教 育 課 長	内 田 真 樹 子
社 会 教 育 課 長	浅 野 敏 昭

○開 議

令和5年3月13日（月曜日） 午前10時

○出 席 議 員 （18名）

余市町議会議長	3番	中 井 寿 夫
余市町議会副議長	8番	土 屋 美 奈 子
余市町議会議員	1番	野 呂 栄 二
〃	2番	吉 田 豊
〃	4番	藤 野 博 三
〃	5番	内 海 博 一
〃	6番	庄 巖 龍
〃	7番	山 本 正 行
〃	9番	岸 本 好 且
〃	10番	彫 谷 吉 英
〃	11番	茅 根 英 昭
〃	12番	近 藤 徹 哉
〃	13番	安 久 莊 一 郎
〃	14番	大 物 翔
〃	15番	中 谷 栄 利
〃	16番	白 川 栄 美 子
〃	17番	寺 田 進
〃	18番	伊 藤 正 明

選挙管理委員会事務局長  
(併) 監査委員事務局長

石川 智子

政執行方針と教育行政執行方針に対します代表質問を行います。

なお、代表質問は会派により代表質問にて行うことの申合せがなされており、その発言順位は、1番、明政会、2番、日本共産党議員団、3番、よいち未来、4番、公明党と決定されております。

発言時間は、各会派40分以内の持ち時間にて取り扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、持ち時間5分前にベルを鳴らします。

それでは、ただいまから代表質問を行います。

順次発言を許します。

発言順位1番、明政会代表、議席番号11番、茅根議員の発言を許します。

○11番(茅根英昭君) 令和5年余市町議会第1回定例会に当たり、明政会を代表して質問をいたしますので、町長、教育長におかれましては熱意のあるご答弁のほどよろしくお願いいたします。

令和5年度町政執行に当たっては、次世代の可能性を引き出す、資源を最大限活用し、町を持続、発展させる、激動する社会に対応するの3つの指針について、また第5次余市町総合計画のメインテーマである未来に向けて住みやすい町をつくることにどう取り組まれているのか、第1、第4までの項目についてお伺いいたします。

第1に、町政の基本問題と諸課題についてであります。1、自治体DXの推進と進捗状況について。

2、火葬場の早期実現と都市公園の利活用について。

3、防災基本計画の見直し、地域防災エリアの再確保・避難所エリアの通年確保について。

4、町庁舎の今後の考え方と庁舎内諸会議等を各エリアに配信し、町民・職員に会議進行等を見える化システムの導入について。

5、高齢者免許自主返納課題と町特産品特典、

#### ○事務局職員出席者

事務局 長 羽生 満 広  
主 幹 枝 村 潤  
書 記 山 内 千 洋

#### ○議 事 日 程

- 令和5年度町政執行方針  
令和5年度教育行政執行方針
- 第 1 議案第 1号 令和5年度余市町一般会計予算
- 第 2 議案第 2号 令和5年度余市町介護保険特別会計予算
- 第 3 議案第 3号 令和5年度余市町国民健康保険特別会計予算
- 第 4 議案第 4号 令和5年度余市町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 5 議案第 5号 令和5年度余市町公共下水道特別会計予算
- 第 6 議案第 6号 令和5年度余市町水道事業会計予算

開 議 午前10時00分

○議長(中井寿夫君) ただいまから令和5年余市町議会第1回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は18名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(中井寿夫君) 日程第1、議案第1号ないし日程第6、議案第6号までの議案6件を一括議題といたします。

本日は、ただいま一括議題となりました令和5年度余市町各会計予算並びに先般行われました町

交通安全対策について。

6、除雪対策の今後のビジョンと除雪マニュアルの見直しと検証、また新しい除雪マニュアルづくりの早期実施について。

7、除雪の置き雪対策での年齢等による置き雪除雪導入について。

8、除雪エリア空き地活用対策、区会等と連携を行い、除雪の雪置場を拡充し、冬期間固定資産税の減免等について。

9、住宅リフォーム補助金、助成金等を活用した空き家活用プロジェクトについて。

10、余市まちづくり構想、空き家対策ビジョンと余市コンパクトシティー構想について。

11、JR余市小樽の存続と余市公共交通網整備計画について。

12、職員のチャレンジ意識改革について。

第2に、子育て、医療、介護、福祉の諸課題とビジョンについてであります。1、自治体の健康管理医療デジタル化、スマホを用いての活用について。

2、自治体と福祉系多機関との協働による包括的支援体制の構築について。

3、自治体による地域マネジメント、全世代型の介護職員の働く労働力不足問題について。

4、子育て環境の推進と支援対策、子育て、出産できる町内環境整備等について。

5、町立保育施設の諸問題、時間延長、休日問題と統合、民間委託の活用等について。

6、産後ケア、育児サポートシステムの構築について。

7、介護、医療、福祉、人材確保対策について。

続きまして、第3に、1次産業振興と観光振興についてであります。1、町観光振興計画、滞在型観光の推進、アルベルゴ・ディフーズ構想について。アルベルゴ・ディフーズとは、イタリア生まれの体験型観光で、空き家や飲食店などの地域に残る資産を活用し、観光客と地域の観光を促す

ものでございます。

2、農林水産業の労働力不足解消課題と他産業等労働力調整による通年の就業機会の確保について。

3、食、食育プロジェクトの推進について。

4、水産業の各種問題、養殖漁業と栽培漁業等、国、北海道との連携について。

5、漁港整備早期促進と自衛隊基金等の活用整備について。

6、新道の駅の早期実現と諸課題対策、現在の道の駅の今後のビジョンと飲食店街との連携について。

7、観光業についての未来ビジョンと企業版ふるさと納税、DMO推進について。

8、地方創生観光総合戦略プロジェクト、ICT利活用について。

9、観光クラウド後志ニューツーリズム振興基盤整備、季節観光タイアップ後志連携ビジョンについて。

続きまして、第4に、学校、社会教育、スポーツ、文化活動についてであります。1、新型コロナが第5類に移行後は、町立保育施設並びに小学校でのフッ化物洗口の速やかな再開を望むとともに、町立中学校においてもフッ化物洗口を実施し、児童生徒の健康増進を望む。

2、将来の町立小中学校の適正配置と統合について。

3、余市魅力教育、幼児、小学校職業体験型教育の活用について。

4、後志アドベンチャー・スポーツ・ツーリズム・イン余市構想について。

5、学校施設、スポーツ施設整備計画とビジョンについて。

6、部活動指導者の地域移行、スポーツ庁の考え方と本町の考え方について。

7、社会教育施設の再整備について。

終わりに、我が町余市町が厳しい環境にありま

すが、町長、副町長、議員各位の皆様、職員一丸となり諸課題解決に向けて磨斧作針の決意で明日を見据え、希望と活力にあふれ、きらりと光る我が町余市が次世代へと引き継いでいくという思いを込めて、明政会の代表質問といたします。

○町長（齊藤啓輔君） 明政会代表、11番、茅根議員の質問に答弁します。

初めに、自治体DXの推進と進捗状況についてですが、国の自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画において重点取組事項とされている行政手続のオンライン化については、優先的に推進すべきとされた31手続についてマイナポータルからのオンライン手続を可能とするよう取り進めてまいります。また、国の計画において策定が求められている全体方針については、余市町自治体DXに関する全体方針を策定し、その取組事項の一つである文書の電子化及び電子決裁の導入について取り進めるとともに、DXの必要性や意義の理解促進を図ることを目的として、職員を対象とした動画研修を実施しています。さらに、町民の利便性向上を目的として国から示された手続以外にも窓口申請のオンライン化を進めます。

次に、火葬場の早期実現と都市公園の利活用についてですが、町営斎場建替事業適地検討委員会の報告書を踏まえて、都市公園予定地を適地と考えており、今後各種調査を行い、地域住民に十分な説明を行いながら早期建設に向けて取り組んでいきます。都市公園の利活用についてですが、本町も人口減少が進行している中、今後は統廃合も視野に入れ、選択と集中を行うことで利便性の高い都市公園としての利活用を図ります。

次に、防災基本計画の見直し、地域防災エリアの再確保、避難所エリアの通年確保についてですが、本町の防災計画である余市町地域防災計画や水防計画等につきましては、国の指針や北海道地域防災計画等の見直しに合わせ整合性を図りながら適宜修正を重ねてきており、現在本町防災計画

の内容を整理し、計画に対する理解の容易化を図るべく、これら計画を一本化する作業を進めているところでございます。また、地域防災エリアの再確保、避難所エリアの通年確保についてですが、地域防災エリアとしてハザードマップについて余市川以外の2級河川の洪水浸水想定区域が簡易法ではありますが、北海道により公表されましたので、防災ガイドマップを修正し、反映します。避難所エリアの通年確保については、冬期間は降雪により全面確保が難しいエリアもありますが、避難所として指定の公共施設については、他の計画等と整合性を図るべく検討していきます。

次に、高齢者の免許の自主返納については、返納手続後に運転経歴証明書の交付を受けた方に対し証明書の申請に要した金額を助成して、さらにイオン余市店、コープさっぽろ余市店、株式会社水明閣においても特典を提供していただいております。また、交通安全対策については、安全意識を高めるため交通安全指導員による指導や啓発など実施することで一人一人の交通安全意識を高めるとともに、関係機関と連携を図りながら対策に努めます。

次に、除雪対策についてですが、毎年道路等除排雪実施計画を策定し、委託を原則として作業をしていますが、計画の策定に当たり近年最も問題となっているのがオペレーターの確保であり、現状の計画も検証し、関係機関とも協議しながら、今後においても町民に安全、安心を提供できるような体制の確保に努めます。

次に、置き雪対策についてですが、道路除雪については可能な限り置き雪をしないよう配慮していますが、重機による作業には限界があり、地域の方々のご協力も不可欠となっています。本町では、町民による克雪対策を目的として区会や除雪ボランティア団体に貸し出すためのハンドガイド型小型除雪機や移動式融雪機を用意しており、これらの機材も活用しながら地域の方々のご協力を

いただきたいと考えております。

次に、除雪の際の空き地の活用についてですが、住宅地において一時的に雪を寄せるスペースを確保することは効率的な除雪作業につながるものですが、空き地について個人所有の場合が多く、区会等の情報をいただきながら活用しており、今後も地域のご協力をいただきながら除雪対策を進めます。なお、冬期間の雪捨場として民地を利用する場合は、借地契約によって行っています。

次に、住宅リフォーム補助金、助成金等を活用した空き家活用プロジェクトについてですが、現在町独自の空き家住宅リフォーム補助金制度等はありませんが、今後国の交付金制度の動向も注視していきます。

次に、余市まちづくり構想、空き家対策ビジョン、余市コンパクトシティー構想についてですが、本町の都市計画マスタープランは平成26年度から令和15年度までの20年を計画期間として策定しましたが、上位計画である余市町総合計画が新たに策定されたこと、さらには本町を取り巻く社会情勢の変化に対応すべく現在見直し作業を行っています。また、余市町空き家等対策計画は平成30年度から令和4年度までの5年を計画期間として策定しましたが、現在見直し作業を行っています。余市コンパクトシティー構想については、今後の人口減少及び少子高齢化時代を見据え、コンパクトシティープラスネットワーク推進をすべく余市町立地適正化計画を現在策定中です。

次に、JR余市小樽間についてですが、バス方式を踏まえた新たな交通ネットワークの構築に向け、沿線市町村、バス事業者を交えた検討を進めています。町内の公共交通網につきましては、余市町地域公共交通計画に基づき郊外部における新たな公共交通の運行等、持続可能な公共交通の整備を進めていきます。

次に、職員のチャレンジ意識改革についてですが、各種研修機会の充実や自己申告制度、人事交

流及び人事評価制度などを通じ、職員の意識改革に積極的に取り組んでいきます。

次に、自治体健康管理医療デジタル化、スマホを用いた活用についてですが、国の整備スケジュールに合わせ、町においても各種健診情報等のデータをマイナポータル等で確認できるよう整備を進めています。

次に、自治体と福祉系多機関との協働による包括支援体制の構築についてですが、課題の複合化や複雑化などにより個別制度による相談支援体制では対応が困難な事案も多々あることから、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉など各分野の連携強化による包括的な支援体制の構築を進めます。

次に、自治体による地域マネジメント、全世代型介護職員の働く労働力不足問題についてと介護、医療、福祉人材確保対策については、それぞれ関連がありますので、一括して答弁します。人口減少や少子高齢化に伴い町内事業所等に従事する人材の確保が課題であると認識しており、関係機関と連携を図りながら国や北海道の補助事業等を有効に活用し、人材の確保並びに従事者の定着支援を進めます。

次に、子育て環境の推進と支援対策についてですが、次代を担う子の誕生を祝福し、健やかな成長を願うとともに、引き続き妊娠期から出産、子育て期を応援するための助成を行い、子供を産み育てやすい環境づくりに努めます。子育て、出産できる環境整備につきましては、子育て世代包括支援窓口や伴走型相談支援により相談しやすい環境を整えるとともに、出産については小樽協会病院に対する財政支援を継続し、北後志における周産期医療の安定化を図ります。

次に、町立保育施設の諸問題、時間延長、休日問題と統合、民間委託活用等についてですが、時間延長については延長保育事業や土曜保育で対応していますが、休日については現在のところ町立保育所では対応していないため、引き続き休日の

預かり等を行っている子育てサポートセンター事業と連携を図ります。町立保育所の統合、民間委託については、公共施設の管理運営方針等を踏まえ、先進事例の取組も参考にしながら調査、検討を進めます。

次に、産後ケア、育児サポートシステムの構築についてですが、新年度からスタートする産後ケア事業と連携しながら育児の不安や負担軽減につながる子育て環境の整備に努めます。

次に、町観光振興計画、滞在型観光の推進についてですが、余市町観光振興計画では日帰り通過型観光からの脱却、通年型観光の実現が課題であり、解決に向けアルベルゴ・ディフーズの取組を推進してきました。これまで基礎調査、マップ作成、モデルプランの開発、モニターツアー等を実施しており、令和5年度は回復するインバウンド需要も取り込むことで宿泊者数や冬期の観光客数の増加に向けた取組等を実施し、滞在型観光を推進していきたいと考えています。

次に、農林水産業の労働力不足解消問題と他産業等労働力調整による通年での就業機会の確保についてですが、農業、漁業のみならず、繁閑期の異なる産業との連携による労働力確保については、関係団体と調査研究を進めていきます。

次に、食、食育プロジェクトの推進についてですが、余市町食育推進計画に基づき、その関連する分野が保健、医療、産業振興、教育など多様であることから、関係機関が相互に連携、補完し、健康づくり、地産地消、子供を育む食育を柱に本計画の推進に取り組みます。

次に、水産業の各種問題、養殖漁業と栽培漁業等、国、北海道との連携についてですが、浅海増殖事業及び養殖事業につきましては、継続事業として課題解決に向け水産多面的機能発揮対策事業など国、道の補助事業の活用を図っていきます。

次に、漁港整備早期促進と自衛隊基金等の活用整備についてですが、漁港整備につきましては漁

業者及び漁業組合と連携を図り、早期に北海道と協議を行い、計画的に漁港整備を進めるとともに、防衛省の補助金、交付金の活用につきましても関係団体の要望に即した活用を検討します。

次に、新道の駅については、事業提案を募集し、提案を採用したところであり、今後事業化に向けた詳細協議を進めていきます。一方、現在の道の駅については地域住民や関係機関とも十分協議しながら、観光関連施設との連携など観光振興や経済活性化の観点のみならず、余市町のまちづくりという大きな視点でその在り方を検討していきます。

次に、観光業の未来ビジョンについてですが、本町の観光は典型的な日帰り通過型半年観光となっていることから、ワインツーリズムや町内周遊型観光による滞留時間の延長、滞在型観光への転換、さらには冬の観光コンテンツの発掘や磨き上げを通じて、本町の冬の観光の魅力を発信し、通年型観光の推進に努めます。また、企業版ふるさと納税については、地方創生推進交付金事業の延長が図られており、引き続き豊富な観光資源を活用した食の都のまちづくりを推進するとともに、財源獲得の一手法としても今後も推進していきます。なお、DMOについては余市観光協会がその研究を進めているものとも伺っており、機が熟した段階では必要な支援を実施していきたいと考えています。

次に、地方創生観光総合戦略プロジェクトICT利活用型についてですが、本町では第2期余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略で観光について戦略的に実施することとしていて、ICT化についてもこれまで紙媒体で作成していたパンフレットの電子化、省力化などコストダウンとICT利活用を両立するような取組も実施していますので、引き続き取り組んでいきます。

次に、観光クラウド後志ニューツーリズム振興基盤整備、季節観光タイアップ後志連携ビジョン

についてですが、後志での広域的な連携については、後志観光連盟や後志総合振興局と連携を図りながら引き続き観光客の誘致や課題解決に取り組むとともに、北後志5か町村とその観光協会で組織されている北後志観光連絡協議会とも連携を密にしながら、後志圏域での連携に取り組んでいきます。

次に、庁舎の今後と庁舎内諸会議等エリア配信についてですが、老朽化等の公共施設の選択と集中を行う中で、庁舎においても新築及び移転を含め検討を進めます。また、諸会議の配信については、既に庁議について職員にはライブ配信しているところですが、会議によって公表できない案件がありますので、慎重に検討を進めます。

**○教育長（前坂伸也君）** 明政会代表、11番、茅根議員の教育委員会に関するご質問に答弁申し上げます。

1点目のフッ化物洗口についてのご質問でございます。町立保育所につきましてはコロナ禍においても継続して実施していると聞いておりますが、小学校につきましては新型コロナウイルス感染症拡大により令和2年度から本事業を休止しているところでございます。再開につきましては、感染状況を見極め、校長会と協議し、感染対策を講じた上で進めてまいります。中学校における実施につきましては、他の自治体の状況などを調査研究し、保護者の意向等も踏まえ対応について検討してまいります。

2点目の将来の町立小中学校の適正配置と統合については、今年度策定の余市町立学校適正規模・適正配置基本計画に基づき町部局と協議を重ね、児童生徒の保護者や地域住民に対する丁寧な説明に努め、再編整備に向けた取組を進めてまいります。

3点目の余市魅力教育、職業体験型教育の活用については、総合的な学習の時間において町の探索や企業見学などを行っており、今後も子供たち

に余市の魅力について学ぶ機会を提供するよう積極的に取り組んでまいります。

4点目のアドベンチャー・スポーツ・ツーリズムについてのご質問でございますが、アドベンチャースポーツとは、自然の中でリスクと向き合っていくアウトドアスポーツと理解しており、コロナ禍で近年愛好者が増加しているものと認識しております。スポーツツーリズムにつきましては、スポーツをするための旅行はもとより、スポーツ鑑賞、地域観光、環境整備などを含む観光の形態と理解しておりますが、今後社会教育事業として普及活用が可能であるかの判断や受入れ態勢等について関係機関との連携が必要となることから、他の自治体の先進事例について研究してまいります。

5点目の教育施設の整備計画とビジョンについてでございますが、施設の老朽化が進む中、計画性を持ち、年次的な整備を行うことは大変重要であると認識しております。学校施設につきましては、教育環境の充実を図るため余市町立学校施設長寿命化計画や余市町立学校適正規模・適正配置基本計画に基づき整備を行い、またスポーツ施設につきましては施設の維持管理を継続しながら各種の関連計画と各施設の整備事業の適否なども含めて検討し、効率的な整備を目指してまいります。

6点目の部活動指導者の地域移行、スポーツ庁の考え方についてのご質問でございますが、令和4年12月にスポーツ庁より示された学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインでは、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備や大会等の在り方などについて方針が示されたところであります。今後におきましても国から示されるガイドラインに沿った考え方の下、地域の実態を把握し、町内各中学校、関係団体との協議を継続しながら部活動の円滑な地域移行を目指してまいります。

7点目の社会教育施設の再整備についてのご質問でございますが、社会教育課所管の施設はスポーツ関連の施設のほか、博物館をはじめ中央公民館、図書館について施設の適切な維持管理に努めているところでございます。これら諸施設の再整備につきましては、スポーツ施設と併せて総合的な観点から長寿命化計画や各施設の整備事業の適否なども含めて、今後町内の公共施設全体で示される在り方に基づき協議、検討してまいります。

○議長（中井寿夫君） 明政会代表、茅根議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時30分

---

再開 午前10時40分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続行します。

発言順位2番、日本共産党議員団代表、議席番号13番、安久議員の発言を許します。

○13番（安久莊一郎君） 日本共産党議員団を代表して質問を行います。

私は、新年度へ向けての町政執行方針並びに教育行政執行方針、さらには各種の予算案及び私たちの会派が提出した予算要望書を踏まえつつ会派を代表して質問を行います。

初めに、1、国政問題について。ロシアによるウクライナ侵略が始まって1年が過ぎましたが、ウクライナ市民への国際法違反の攻撃は続き、ロシアの国連憲章違反を圧倒的多数の国、地域は厳しく糾弾しています。日本共産党は、ロシアのウクライナ侵略即時中止、撤退を求め、改めて各ブロック間の軍事対軍事では犠牲者は増え続け、軍事力強化の悪循環に陥り、核戦争の危険さえあると指摘し、即時停戦、ロシア軍撤退を求めています。その実現のためには、真剣な外交努力が必要であり、国連憲章による国際秩序を一日も早く実

現しなければなりませんし、これ以上の犠牲者、特に子供たちや市民の犠牲者を出さないための外交努力が必要であります。今岸田自公政権の下、戦争か平和か、日本の進路が大きく問われています。岸田政権は、専守防衛を投げ捨て、敵基地攻撃能力を保有するために5年間で43兆円に軍事費を増やす大軍拡に進んでいます。日本国憲法に基づき自衛隊は専守防衛に徹すべきと歴代の内閣は言明してきましたが、岸田政権は否定している状況です。さきの大戦の反省の下、日本は二度と戦争はしないと世界に誓ったわけですが、アメリカから長射程距離を持つミサイル、トマホーク400機を購入し、集団的自衛権の行使として日本が武力攻撃を受けていないのに米軍が戦争を始めれば米軍の先制攻撃の戦争であっても相手国に日本が攻め込むこととなります。相手国からは大規模な報復攻撃を受け、日本は焦土と化します。沖縄県の玉城デニー知事は、敵基地攻撃能力保有で検討される長射程ミサイルの県内配置について断固反対すると述べております。日本共産党議員の国会での追及に政府は国内の約300ある自衛隊基地の強靱化を認めており、これは日本が核兵器による報復攻撃を受けたときに生き残るためのものであります。日本国憲法を守ることは地方自治を担う者の努めであり、国政の場で十分審議することは当然のことであり、国会での論議もなく、閣議決定で敵基地攻撃能力保有を決め、専守防衛をかなぐり捨てた政府の行為は許されるものではありません。町民の命が脅かされるこの事態に海上自衛隊の基地を持つ町長として政府に抗議すべきと考えますが、見解を伺います。

2、2023年度政府予算案は、一般会計の総額が114兆3,812億円と過去最大のものとなり、軍事費、防衛関係費が前年度より4.8兆円も増えており、一般会計総額の増加額6.8兆円の7割にも相当し、軍拡によって膨れ上がった予算案となっています。これは防衛省所管分であり、財務省所管分を合わ

せると10兆1,680億円が計上され、軍事費全体では前年度比89.4%増という異常な突出です。岸田内閣は、いわゆる安保3文書の閣議決定により日本が攻撃されていない下でもアメリカからの要請があれば敵基地攻撃は可能として長距離ミサイルなどの整備を進めるため、防衛力整備計画では2022から27年度の5か年間で43兆円の大軍拡を計画しています。その財源案は穴だらけと批判され、さらに歴史上初めて軍事費に建設国債が充当されました。軍事費への国債発行が侵略戦争推進に大きな役割を果たした過去の反省を踏みにじるものです。一方で、物価高騰に無為無策の予算案となっています。23年度予算では、一般歳出の増加額は5兆3,571億円だが、その9割の4兆7,999億円は軍事費が占めています。その結果、国民を苦しめている物価高騰などには対応できていません。大軍拡は、日本の平和も国民の暮らしも財政にとっても重大な危機をもたらします。暮らしを犠牲にする戦争国家づくりを進める大軍拡予算案に反対すべきではありません。

3、2023年度余市町の予算案について。本町の2023年度予算について伺います。今回の予算案は一般会計が98億円で、一般会計と4特別会計を合わせた予算総額合計は175億9,244万円、前年度対比で約8.3%の増となっております。歳入では、地方交付税38億6,151万3,000円、臨時財政対策債3,683万1,000円、過疎対策事業債が合わせて7,200万円、合計で39億7,034万4,000円となっています。町税は前年度当初予算に比べ3,097万8,000円の増で、町民税が個人、法人ともに増加し、固定資産税も1,324万4,000円の増収を見込んでいます。ただ、経常収支比率は依然として高く、硬直化した中での財政運営を強いられています。そうは申しましても、昨今の物価高騰の影響はまだまだ続くと考えられることから、住民の生活環境は決して楽観視できる状況ではありません。多くの部分は国の対策によるところが大きいのです

が、町は町として物価対策に着目した予算項目がどうしても少ないように感じます。この予算で本当に住民の生活を守れるのかが問われていると考えます。見解を伺います。

4、自治の向上について。いかに自治を守り、高めるかが重要です。岸田政権が国民の声を聞かず、憲法をないがしろにする大軍拡に走ろうとしているとき、余市町の住民福祉の機関、住民自治の組織としての働きはますます強く求められています。しかし、政府は市町村の役割を事実上切り縮める連携中枢都市圏などの自治体集約化を推進しています。憲法がうたう地方自治の本旨に基づく地方自治体の自主性と住民が主人公として尊重される地方自治の発揮を保障させなくてはなりません。実際には中央集権化が加速しかねない事態となっています。行政組織を預かる者として、この点をどのように考えているのか見解を伺います。

5、ふるさと納税について。ふるさと納税について伺います。この分野は、年々増加を続けています。執行方針では、本町ならではの特産物や体験プログラム等の返礼品の充実を図り、町内産業の新たな販路の一つとして町内経済の活性化につなげていくとしています。ただ、果たして実際にそうした状況になっているのでしょうか。こうした取組はもちろん長い時間をかけて築き上げていくものなので、効果が表面化するには時間がかかるものであると認識はしていますが、果たしてこのことをきっかけにどの程度の波及効果が起きているのか、そろそろ定量的に評価された現状を知りたく思います。これまでの取組でどの程度の経済効果を生むことができたのか見解を伺います。

また、本町を応援してくれる方から多くの寄附をいただけることは、大変ありがたいことなのです。しかしながら、大きな尺度で見ますと、結局自治体同士のお金の奪い合いにならざるを得ないという基本的な問題点は、なくなることがありま

せん。ふるさと納税の受入れをやめよとは申しません。できることなら返礼品に依存しない形で寄附をいただけるような環境を模索することも大切な視点であると考えますが、併せて見解を伺います。

6、コンパクトシティー化について。公共施設の再編、コンパクトシティー化について伺います。今後人口減少がさらに進むことを踏まえると、公共施設の在り方の見直しはもとより、そもそも居住圏をどのように集約していくのが重要な課題となっています。しかし、それが行政の都合による一方的なものになってはなりません。年齢に関係なく、その地域には人が住み、働き、生活をしているわけです。このため、町として全体の方向性を示しつつも住民主導で集約されたまちづくりを手がけていくためには、住民の納得と合意の下で進めていかなければ町の根幹が崩れてしまうということになります。検討状況を逐次開示しながら区会単位、地域単位で議論を促す仕組みを整備し、自治基本条例にうたわれた協働のまちづくりを高めていくことが大切と考えますが、見解を伺います。

7、公共交通政策について。鉄道、バスなどを含めた公共交通政策について伺います。旧国鉄が分割民営化されてから北海道の鉄道は廃線が続き、以前の4分の1程度に減ってしまいました。さらに、函館本線が廃線となれば、北海道の動脈がなくなることになります。このままいけば余市町だけでなく、北海道の多くの地域の衰退が加速しかねない状況となっています。残念ながら、路線バスなどを軸とした交通網のほうが採算面、営業面を見ても決して交通インフラとして強固なものとは言えません。また、議会の並行在来線存続等に関する調査特別委員会の解散後、担当所管が移った総務文教常任委員会に対してその後の経過報告が何もありませんし、住民説明会も開かれておりません。何がどこまでどのように協議されて

いるのか、この場を借りて伺います。

8、町営斎場建て替え問題について。町営斎場建て替えについて伺います。町は、新年度予算において都市公園予定地の地質調査などを行うためにおよそ1,200万円の調査費用を計上しております。今段階で地元地域の合意は取れているのでしょうか。町はこれまで地元合意が必要と繰り返し説明してきましたが、都市公園予定地を含む地域の区会は昨年度反対の決議を行い、要望意見書を町長に提出し、反対署名などにも取り組まれていました。こうした中、地元の合意なきまま調査を進めていくことはますます住民感情を逆なでし、自ら大きな混乱を呼び込むことになると考えますが、見解を伺います。

9、補聴器購入独自助成について。加齢性難聴に対応した補聴器購入のための独自制度の創設について伺います。加齢に伴う認知機能の低下と加齢性難聴との関連が指摘されています。難聴者は、コミュニケーションで困難を抱え、孤立しがちです。さらに、鬱や認知症の発生のリスクが高いと言われていています。そのために補聴器の装着により孤立を防ぎ、難聴の進行を遅らせることが推奨されています。現在補聴器購入に助成が適用されるのは重度の聞こえの障害がある人のみで、軽度の加齢性難聴者には適用されないことによると考えられます。他の自治体に目を向ければ、住民運動などで購入に助成する自治体が増え、昨年末で全国122自治体が実際に実施に踏み出しています。本町でも高齢者団体などから要望が出ています。町として実態を把握し、住民の苦難軽減のために努力することが認知症に陥る人を減らし、社会的費用や人的負担を軽減できると考えます。障害を持つ人々への対応としてでなく、予防医療の視点でこの問題に取り組む必要があると考えますが、見解を伺います。

10、子育て政策としての給食費への支援について。子育て支援政策としての学校給食費無償化に

ついて伺います。先立っての我が会派の議員が一般質問でこの問題について取り上げましたが、教育委員会単独の対応は難しいこと、また町長も予算の兼ね合いはあるものの、必要性は認識しているとの趣旨の答弁をしております。あらゆる物価が高騰する現在、せめて子供たちの学校給食は守らねばなりません。教育は本来無償であるとの原則と昨今の物価高騰を勘案し、急ぎ子育て支援策としてこの問題に取り組みねばならないと考えますが、見解を伺います。

11、国民健康保険関連について。国民健康保険制度に関連して質問します。国民皆保険制度の原点と言える保険証の交付をやめ、マイナンバー化は許されません。個人財産情報を組み合わせ、国民一人一人の経歴、健康状態を国が掌握しながら社会保障費のさらなる国費負担削減と加入者、利用者負担の増がその狙いであり、やめさせるべきです。また、新年度から本町においても国保税の賦課方式、賦課限度額が変更される改正条例が成立しました。議案を審議する特別委員会の中でも指摘しましたが、このままいけば固定資産を持たない加入世帯の負担増になることが懸念されます。これは、低所得者に限らず、中所得者以上の世帯においても同様に発生する問題です。国民の国保を苛酷な国保にしてはなりません。全国の地方六団体と連携して、国に対して大幅な国庫補助を求める行動を引き続き強めることと併せ、せめて改正前の基準で軽減を受けていた世代の負担増分だけでも地方税法717条を足がかりに独自の軽減策を設けることを改めて見解を伺います。

12、介護保険について。高齢化が進む余市町にとって介護保険の改悪は重大問題です。利用料2割負担の対象拡大と要介護1、2の在宅サービス切捨ては中止し、断念すべきです。国や道に対して本件の一時中止を求めるべきと考えますが、見解を伺います。

13、諸産業政策について。農業や6次化の問題

を中心にブドウ、ワイン以外の分野を育てていくことについて伺います。現在国の予算を活用した振興策は、マリアージュ事業などワインの分野が中心にならざるを得ない状況になっています。この分野を大きな柱として育てること自体に異論はありません。問題は、それ以外の分野も併せて大きく育て、強い柱を複数つくり、多角化していくことではないでしょうか。本町にもワイン分野以外にも例えばトマトのように生食以外に加工も含めて裾野が広い農産物を多く有し、多極化させる素地を持っていると感じます。一本足打法は、環境の急変にもろいという側面を常に抱えます。せっかく大きく育とうとしているブドウ、ワイン分野と併せ、他の分野への支援も強化していく、そして1次産業全体が勃興していく道筋を検討すべき時期に来ているのではないのでしょうか。見解を伺います。

14、資材調達への支援について。生産諸資源調達への支援策について伺います。農業生産を安定して行う上で燃料、肥料、飼料、資材の価格高騰は大きな脅威です。また、漁業においても燃油の高騰は死活問題です。国に対しこれら諸資源調達のための支援、補填の強化を求めるとともに、町独自の緊急支援策が重要と考えますが、見解を伺います。

15、再エネ問題について。再生可能エネルギーの分野について伺います。再生可能エネルギーは、地球温暖化対策としてその取組が重要です。しかし、自然を破壊し、人的影響を及ぼすメガソーラーや大型風力発電の乱開発が問題となっています。全国知事会も地元自治体から意見を反映させる仕組みを早期に構築するように要望しています。企業の利益優先の再生可能エネルギーの乱開発ではなく、地域に密着した住民の利益、雇用創出実現の振興を強化すべきです。本町をはじめとした周辺自治体で大型風力発電約132基の建設計画が進められています。住民の反対の声を受け止

め、規制の強化を国と道に働きかけることについて伺います。

16、中通り2号線道道認定と今後について。道路、交通インフラ政策について伺います。昨年12月、悲願であった町道中通り2号線が道道認定を受けました。これは、かつて我が党の議員が公の場で実現を問い、町がその後に政策化し、長年かけて要請し続けてきたものでありました。今後用地買収や実際の工事が行われていくものと思われませんが、現時点で判明している今後の作業工程をお知らせください。

17、高速道路延伸に伴う道路網の再整備について。高速道路延伸についてとそれによって影響を受ける町内道路について伺います。現在後志自動車道は倶知安方面に向けて延伸工事が進んでいます。これが完成すると、確実に周辺地域の道路交通が増大すると想定されます。残念ながら中通り2号線を整備しても道道登停車場線、道道大浜中登線、町道水田の沢線、後志東部広域農道では域内の車両交通をさばき切るのは難しいと考えます。このため、域外から流入する車両と地域に住む人が主に使用する経路を切り分ける政策が必要です。中通り2号線の道道としての整備と併せ、都市計画道路登川線の全通、もしくはこれの木通りまでの半通が戦略的に必要と考えますが、見解を伺います。

次に、教育委員会に関連する分野について質問します。

18、少人数学級化と教員の加配について。学校教育の加配並びに1クラス当たりの少人数化について伺います。一昨年コロナ禍において感染症対策の一環としてではありましたが、分散登校が実施されました。この結果として、一時的に少人数学級化が部分的に実現しました。一度に集う人数が減った結果、従来以上にきめ細やかな対応が可能となり、児童生徒からも大変好評であったと聞きます。少人数学級化の効用が図らずとも証明さ

れた格好となったわけです。こうした事例を踏まえ、教員の加配とそれによって実現できる1クラス当たりの少人数化が必要と考えますが、見解を伺います。

19、学校の統廃合問題について。現在小中学校の統廃合を視野に入れた適正配置計画が策定されています。この際重要になる点は、たとえ統廃合が進むにしても教育施策上の重要項目である一人一人に目が行き届きやすい環境を守ることが大切です。このため、将来的に統廃合が進んだとしても、学年当たりの人数が増えても1クラス単位で見た場合は少人数学級化された状態で行うことが大切と考えますが、見解を伺います。

20、学校給食の無償化について。町立小中学校の学校給食費は、その費用が年々上昇しています。直近ではコロナ関連の交付金などを活用して保護者負担を回避してきましたが、今後これを丸ごと保護者に求めるおそれが出てきていると感じます。教育は、本来無償であるべきです。また、物価高の下での保護者負担の増額を避けるためにも、学校給食の無償化を町部局と一体となって取り進めていくことが不可欠と考えますが、見解を伺います。

21、学用品の無償化と就学援助対象世帯の拡充について。学用品の無償化及び就学援助について伺います。現在は経済的に厳しい世帯を支援すべく就学援助制度が実施されていますが、十分とは言えません。収入要件から外れ、援助を受けられない世帯も同じく困難を抱えています。この問題を解決するために就学援助の倍率を生活保護基準の1.4倍、1.5倍と引き上げていくか、あるいはスキー用品、絵の具セット、裁縫箱、彫刻刀などの学校に必要な品目の購入助成を新たに制度化し、実行していく必要があると考えます。また、使用頻度がそれほど高くないものについては、学校の備品とし、児童生徒に貸与するなど家庭の出費を抑えられる政策が求められていますが、見解を伺

います。

○町長（齊藤啓輔君） 日本共産党議員団、13番、安久議員の質問に答弁します。

初めに、国政問題についてですが、自衛隊の基地のありなしにかかわらず、国の防衛に関することは国により判断がなされるものと考えます。

次に、予算案に反対することについてですが、国の国防予算に関することについては、国政の場で審議されるものと考えます。また、国の防衛努力を行う必要性等については、国防を担う国において国民の皆様にご丁寧な説明をしていただくことが重要と考えます。

次に、2023年度余市町予算案についてですが、限られた一般財源の中で本町独自の物価高騰対策を実施することは非常に厳しく、物価高騰は全国的な問題であることから、国による経済対策等の動向を注視していきます。

次に、自治の向上についてですが、本町においても人口減少等は避けられない状況であり、住民との協働は地方自治を進めていく上で重要なものですので、様々な機会を通じて町民との意見交換を図ります。

次に、ふるさと納税についてですが、経済効果については返礼品によっては町内で生産された原料であったり、町内で加工されたものであるため、一概に言えるものではありませんが、集まった寄附額のおよそ3割程度の経済効果と考えています。また、特産品の新規開発や事業者のECスキルの向上、さらにはふるさと納税をきっかけとした新たな売上げにつながるなど返礼品のみならず、経済効果があるものと考えています。ふるさと納税は本町の財源確保の貴重な一手法と考えていますが、寄附者が寄附先の自治体を選定する上では返礼品によるものが大きいことから、国の制度でもあり、制度にのっとった中でふるさと納税を推進していきます。

次に、コンパクトシティ化についてですが、

将来の人口減少、さらには少子高齢化時代を迎えることを見据え、持続可能なまちづくり及び質の高い行政サービスを提供すべくコンパクトシティープラスネットワークの推進のため余市町立地適正化計画を策定中であり、学識経験者、各種団体及び関係官庁による余市町都市再生協議会を組織し、議論を進めていきます。その中で住民説明会等を開催し、広く町民に周知を図っていきます。

次に、並行在来線の存続に関する調査特別委員会終了後についてですが、北海道新幹線並行在来線対策協議会第14回後志ブロック会議が令和4年7月7日に開催され、その内容について7月29日に開催された所管の総務文教常任委員会に説明したところです。その後11月6日に15回後志ブロック会議が開催され、後志地域における新たな交通ネットワークの構築に向けての考え方の整理やバス運行ルート、バス運行ダイヤ等についての検討案が示されましたが、本町関係分においてはこれまで示されたものから大きく変わったものはありませんでした。また、町内の協議においては、住民団体や各関係機関で構成され、町内の公共交通機関の取組に関し協議を行う余市町地域公共交通活性化協議会において協議を進めています。

次に、町営斎場建替事業についてですが、これまで事業を進める中で2度にわたる町民への説明会や町営斎場適地検討委員会を開催したところです。地元区会の要望意見書や署名活動などの取組については重く受け止めておりますし、今後においても町民の意見を反映しながら事業を進め、地域住民に対しても理解を求めていきたいと考えます。

次に、補聴器購入独自助成についてですが、身体障害者手帳をお持ちでない方に対する支援につきましても、国で一律に制度を設計すべきものと考えておりますので、町独自の助成制度の創設につきましても、現在はその考えはありません。また、予防医療の視点での見解ですが、町が実施

している特定健診の健診項目に聴力検査は含まれておらず、今後導入する予定はありません。

次に、子育て支援についてですが、学校給食費無償化については解決すべき課題も踏まえながら、町としてでき得る子育て支援に努めます。

次に、国民健康保険関連の質問ですが、マイナンバーカードとの一体化に伴う保険証の廃止については、現在国からの具体的な指導や情報提供はありませんが、詳細が示された際には国の施策に基づき取組を進めます。また、独自の減免制度については、財政運営の責任主体である北海道において道内の被保険者に係る負担の公平化及び減免基準の標準化を進めておりますので、これに基づいて実施します。なお、国庫負担の拡充については、今後も引き続き地方六団体を通じ要望していきます。

次に、介護保険に関する質問ですが、現在の社会保険審議会介護保険部会において議論されている段階でありますので、当面は議論の推移を見守りたいと考えております。

次に、諸産業政策についてですが、地域産業マリアージュ推進事業においてワイン産業を核としながら、食の都プロジェクト推進事業により持続可能な全ての1次産業の基盤整備により地場産品とのマリアージュを目的に事業展開していきます。

次に、資材調達の支援についてですが、現在農業、漁業とも国、道で示されている支援策の活用に取り組んでいます。町独自の支援対策については現在考えていません。

次に、再生可能エネルギーについてですが、地球温暖化への対策や国の提唱するカーボンニュートラル社会の実現に向け取組を推進すべき分野であると認識しています。大規模な発電施設の建設による影響については、環境影響評価法において事前に調査、評価することとされており、既定の法手続において適切に実施されるものと考えま

す。本町では、事業所に対し住民への丁寧な説明と誠意ある対応を求めており、今後も継続して住民理解の促進を求めていきます。

次に、中通り2号線の道道認定と今後についてですが、町道黒川町中通り2号線については、昨年12月26日、北海道による道道登余市停車場線の区域変更がなされ、一部道道昇格をしたところです。北海道からは現在沿線住民への説明会の準備を進めており、その後実施計画に着手する予定と伺っています。

次に、高速道路延伸についてとその影響を受ける町内道路についてですが、高規格道路の整備により利便性の向上とともに交通量は増大するものと想定しております。町道黒川町中通り2号線と大川町11丁目線については、道道昇格したことにより北海道により整備がなされますが、高速道路整備に伴う道路交通インフラ整備については町内の交通ネットワークや広域交通等を考慮した上で計画されるものと考えており、関係機関とも協議、相談しながら進めてまいります。

○教育長（前坂伸也君） 日本共産党議員団代表、13番、安久議員の教育委員会に関するご質問に答弁申し上げます。

少人数学級化と教員の加配についてのご質問ですが、北海道ではきめ細やかな指導の充実を図るとともに、多様な指導方法の展開が可能となる体制を構築するため、国の計画より1年前倒しとなる令和6年度までに小学校全学年に35人の学級編制を導入するところでございます。また、加配につきましては、北海道教育委員会の制度を活用し配置しているところであり、教育的効果を高めるため今後も継続して取り組んでまいります。

次に、学校の統廃合を見据えた少人数学級化についてですが、現状では町独自でさらなる少人数学級編制を導入することにつきましては教員採用等の課題があり、困難であるものと考えております。

次に、学校給食の無償化についてですが、経済的な理由により負担が困難な世帯については、生活保護制度や就学援助制度の中で支援をしているところであり、教育的な観点から公平性は確保されているものと認識をしております。また、物価高騰に伴う給食費の保護者負担の軽減につきましては、今年度に引き続き国の交付金制度の動向を注視してまいります。

次に、学用品の無償化と就学援助対象世帯の拡充についてですが、スキー用品など各教科及び特別活動の学習に必要とされる学用品は就学援助の対象となっているところであり、認定基準等現行制度の見直しにつきましては困難であるものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（中井寿夫君） 日本共産党議員団代表、安久議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時21分

---

再開 午前11時29分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続行します。

発言順位3番、よいち未来代表、議席番号7番、山本議員の発言を許します。

○7番（山本正行君） 令和5年余市町議会第1回定例会に当たり、令和5年度町政執行方針並びに令和5年度教育行政執行方針及び予算大綱、重大課題などやさきに提出しております予算要望書を踏まえ、よいち未来を代表して、以下質問します。

超核大国による隣国への全面的侵略が現実となり1年がたちました。この戦争によって苦難と人道危機がもたらされ、さらに経済に及ぼすグローバルな影響は深刻であり、成長を阻害し、物価を押し上げています。この波は、しばらくの間我が国にも押し寄せ、本町においても既に渦中にあり、

町内経済や町民の暮らしにも大きく打撃を与えております。世界がパンデミックからまだ回復していない中での社会情勢の動向や変化は見通しが利かず、不安定な状況が続いております。

まず最初に、本町の経済対策についてであります。相次ぐ値上げが生活を直撃しており、また燃料や資機材の高騰が全ての分野において悪影響をもたらしております。状況を見極めながら適時に対策を打っていただきたいと考えるが、見解を伺います。

次に、本町の行財政運営についてであります。

1、令和5年度予算編成ですが、激動の時代であり、かつ社会構造全体の大きな変革期であります。難しいかじ取りとなりますが、状況を見極め臨機応変に対応していただき、持続可能で健全な行財政基盤の確立に向けた取組を引き続き進めるに当たり、どのように考えているか見解を伺います。

2、余市町自治基本条例は、町民自らが携わり、定めた条例であります。条例の趣旨にのっとり、町民と議会及び町が協働できるよう町民自らの意思に基づいた自治の実現を目指し、その確立に向けた考え方を伺います。

3、職員の研修制度充実によるスキルアップを進めていただきたい。特に社会環境の変化やデジタル社会の進展などの背景から業務のデジタル化に対応し得る基本的な知識、ICTや情報セキュリティなどに関し全職員の底上げを図りつつ、若手職員の育成や女性職員の活躍促進に力を入れる考え方を伺います。

4、職員のメンタル等を含む健康管理を十分に行うため、対策について考え方を伺います。

5、デジタル社会の進展に伴い、不慣れな世代への対策に力を入れていただきたい。特にスマホの普及が広がる中、サイバー攻撃と思われるメール等が頻繁に届いている現状であり、個人情報などが抜き取られることが凶悪な強盗犯罪へと結びついていると思われることから、この対策をしっかり

としていただきたい。見解を伺います。

次に、核のごみ最終処分場についてであります。後志管内の寿都町と神恵内村で進められる高レベル放射性廃棄物最終処分場の文献調査は2年を超え、NUMOは今年の春にでも報告書をまとめる見通しです。次の段階となる概要調査に進むには、各自治体と知事の承認が必要となります。鈴木知事は道条例の北海道における特定放射性廃棄物に関する条例の趣旨を踏まえ、一貫して反対との立場を崩しておりませんが、本町においても道条例の趣旨を鑑み、条例を遵守すべきものと考えますが、見解を伺います。

次に、交通対策についてであります。1、高齢者ドライバーの交通事故多発が大きな社会問題となっております。北海道は、本町も含め公共交通の手段がない地域が多く、車は生活にとって必須の状況を踏まえ、高齢になって免許を返納してもその地域で安心して暮らせるような交通施策を進めていくための考え方を伺います。

2、北海道新幹線札幌延伸に伴い、経営分離される函館本線長万部小樽間については、後志ブロック会議において地域交通の確保方策の方向性をバス方式とすることが確認されました。高齢化や人口減少など踏まえ、課題も山積みする中、新たな公共交通ネットワークを構築していかなければなりません。小樽市に隣接する本町は通勤、通学、通院などの公共交通の果たす役割は大きなものであり、持続可能な仕組みづくりに向けた考え方を伺います。

3、令和2年度から5か年計画でスタートした余市町地域公共交通網形成計画では、民意が反映される利便性を考慮したものとなるよう十分留意して進めていただきたい。計画のコンセプトである地域が支え、育む持続可能な町内公共交通ネットワークの構築のため見解を伺います。

次に、防災についてであります。1、自然災害の大規模化、多発化する昨今の状況を踏まえ、防

災減災対策の強化に力を入れていただき、特に避難所の感染症対策など環境整備、資機材の確保を進めていただきたい。また、災害弱者への対応強化を図っていくための考え方を伺います。

2、原子力防災については、国の原子力災害対策指針、防災基本計画に基づき本町も地域防災計画、避難計画を策定しているところですが、果たして実際に苛酷な事故が起きた場合、高線量下となるおそれもある中で、民間事業者、バス事業者などを含め自治体職員の災害対応は可能なのか、移動手段を持たない高齢者も含めた全町民の避難は可能なのか懸念されるところです。引き続き対策の強化を図り、課題に対して国において必要な手だてを講じるよう要請をしていただきたいが、見解を伺います。

3、防災情報基盤整備事業については、防災無線を用いて町民に対しての避難指示などの情報伝達の基盤を整備する予定でありましたが、イニシャル、ランニングコストや費用対効果の面から再検討し、調査することになっております。本来令和3年度には基盤整備が完了する予定でありましたが、早期整備に向けた考え方を伺います。

次に、医療、子育てについてであります。1、各種予防接種に関しては、安全性に十分留意し、しっかりと情報提供に努めて対応する考え方を伺います。

2、町内の高齢化が進む中、増大する医療ニーズに対応した医療提供体制を整えるための考え方を伺います。

3、子供の医療費助成制度については、本町において既に18歳まで実質無料とすべく準備しており、子育て世代にとっては大きな支えになると評価いたします。子育ては社会全体で支えていくべきものであり、子供の医療費については地域によって格差があるべきではなく、国の責任においてしっかりとした仕組みをつくるべきです。本町としても積極的に声を上げるべきと考えますが、

見解を伺います。

次に、町営斎場についてであります。町営斎場適地検討委員会が候補地の言及に至らず審議を終了しましたが、適地検討委員会の答申を十分尊重し、問題解決に向けた見解を伺います。

次に、農林水産業対策についてであります。1、食の都よいちについては、余市ブランドのさらなる確立と雇用の創出や所得の向上をはじめ、観光客の増、移住定住の促進など地方創生に向け一体として取り組む施策として打ち出されたものであります。新型コロナウイルス感染症拡大によって新たな局面となっております。感染症拡大に対応し得る食の都よいちの形を模索し、事業展開をしていく考え方を伺います。

2、1次産業の高齢化や後継者不足、作業の担い手不足が年々深刻な問題となっております。本町の基盤産業である1次産業を衰退させない具体的な対策を強化するとともに、新規就農者、新規就漁者への支援体制の拡充整備する考え方を伺います。

3、水産業に関しては養殖事業などの新たな可能性への調査研究を進めるとともに、藻場の形成や豊かな海を育む施策展開にも力を入れていただき、漁業従事者の収入安定につながるよう漁業関係者と共に施策展開を図っていただきたい。見解を伺います。

4、年々増加する有害鳥獣に対する農作物への被害については抜本的な防止策を検討し、ハンターの育成強化を含めた対処を図るとともに、捕獲したエゾシカ等については解体施設の整備やジビエ料理に活用することができるような食肉加工施設の整備を図る考えはないか伺います。

次に、商工観光業対策についてであります。1、町内の景気低迷を鑑み、事業者に対し支援策を強化していただきたい。特にコロナ終息後は外国人観光客に向けての対応、町内経済の再活性化について力を注ぐよう強く望むが、見解を伺います。

2、新道の駅の再編整備に当たっては、十分な町民合意に努めるとともに、早期完成に向け努力していただきたい。現在の道の駅の在り方については地域住民、各種関係機関とも十分協議し、進めていただきたいが、見解を伺います。また、宇宙記念館ロビー内に観光案内所を設置する考えはないか伺います。

3、新規起業家への支援対策強化を図る考え方を伺います。

次に、除排雪についてであります。効果的な除排雪体制の充実と道路環境の維持保全、安全確保に取り組んでいただきたい。近年の気象状況は予測が困難になっているという状況から、予期せぬ事態へも臨機応変に対応できる体制を整えてほしいと思いますが、見解を伺います。

次に、上下水道についてであります。災害に強い配水管及び下水管、雨水管の布設を計画的に進めていただきたい。また、更新時期を迎えた老朽管の布設替えも計画的に進めていただきたい。考え方を伺います。

下水処理場とし尿処理施設の統合については、スムーズに進めていただきたい。し尿処理については、広域化となることから、地域住民の負担増とならないよう進めていただきたい。見解を伺います。

次に、まちづくりについてであります。1、人口減少に歯止めをかけるために移住定住対策の促進を図る考え方を伺います。

2、子供たちの遊び場を提供するため公共資産（施設、未利用地）等の有効活用を図る考え方はないか伺います。

次に、教育行政についてであります。1、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で学級閉鎖、休校が続く、学習の遅れが懸念されますが、児童生徒の学習力向上に影響のないよう取り組んでいただきたい。この感染症拡大により学校現場はさまざま変わりしてきておりますが、何よりも子供たちの

学びの保障を実現するということを念頭に時代の変化に対応し得る体制の構築に力を入れていただきたいが、見解を伺います。

2、第2次余市町立学校における働き方改革アクション・プランは最終年次であります。課題解決には程遠い状況であります。本来町村だけでは課題解決に至らないと考えており、教職員の定数の問題や給特法の根本的な改革が必要と考えますが、しかしながら本町の過労死レベルの超勤は問題であり、早急にピンポイントで改善策を講じていただきたい。デジタル化の進展は働き方改革にも大いに寄与する部分であることから、現場の声を反映し、実効性を持った改革を進めていただくよう強く要請します。見解を伺います。

3、子供の貧困問題など家庭の格差が教育の格差に決してつながることのないよう保護者負担の軽減に努めていただきたいが、見解を伺います。

4、虐待、いじめ、不登校などの防止、早期発見と問題解決に向け学校だけではなく、保護者、地域、警察などの連携をさらに強め、対策していただきたいが、考え方を伺います。

5、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の点検強化を図っていただきたい。特に冬期間における通学路の安全確保については、関係機関とも協力し、対策していただきたいが、見解を伺います。

次に、社会教育についてであります。1、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で長期にわたる自粛生活から人と人とのつながりが希薄になっている中であっては、生涯学習の視点に立つ施策は特に重要な意味を持つと考えます。新型コロナウイルス感染症に対応した施策の推進を図り、町民が安心して芸術、文化活動、スポーツ活動に取り組むよう迅速に取り組んでいただきたい。特に町内体育、教育関係の施設は老朽化も進んでおります。換気及びトイレについて十分整備を図っていただきたい。見解を伺います。

2、SDGsを環境基本教育の柱に捉え、持続性のある地域社会、経済活動などについて、環境の大切さをしっかり教える場の提供についての考え方を伺います。

3、コロナ禍の中で人との接触が少ないアウトドアスポーツやレジャー等が増加しています。近年はスケートボードやキャンプ等の増加傾向にあります。冬期におけるスポーツ等振興の観点から国設シリバ山スキー場の復活についての見解を伺います。

以上、行政全般と教育全般について、喫緊の課題について質問いたしました。町長並びに教育長におかれましては、前向きな答弁のほどよろしくをお願いします。

○議長（中井寿夫君） 山本議員に申し上げますが、昼食時間の関係がありますので、答弁につきましては午後からといたしたいので、ご了承願います。

各会派代表者会議の開催、さらに昼食を含め午後1時30分まで休憩します。

休憩 午前11時52分

---

再開 午後1時30分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中のよいち未来、山本議員の代表質問に対する答弁を求めます。

○町長（齊藤啓輔君） よいち未来代表、7番、山本議員の質問に答弁します。

初めに、価格高騰対策ですが、国が石油元売会社や電気小売事業者に対し補助することで、国民の生活や企業に対し負担軽減を行っています。また、北海道ではエネルギー価格高騰分の対策として事業者向けに事業継続緊急支援金の給付を行っています。本町としましては、今後も国、道の政策等の情報を収集し、町民への周知徹底を図ります。

次に、本町行財政運営についてですが、記録的な原材料費価格の高騰や原油高、円安を背景とした物価の高騰、少子高齢化、人口減少、激甚化する自然災害など激動する社会に対応した行政サービスを提供するため、既存事業の見直しと経費の削減、政策的効果の高い事業に対する予算の効率化・重点化を図るとともに、公共施設の在り方の検討を進めるなど社会情勢を見極めながら持続可能な財政基盤の確立に努めます。

次に、町民と町との協働についてですが、多様な主体が共通認識を持ちながら対等な立場において協力し、協働でのまちづくりを推進すべく町民が自らの意思で町政に参加する機会を保障し、多くの町民が参加できるように努めます。

次に、職員のスキルアップについてですが、デジタル関係を含む各種研修や国、道への研修派遣を引き続き積極的に取り入れることによって、今後においても職員の意識の向上や能力開発を図っていきます。

次に、メンタル等健康管理対策についてですが、常に相談できるよう総務課にメンタルヘルス等の相談員を配置しており、ストレスチェック制度や職員健康診断、VDT検査等を実施し、職員の健康管理に努めています。

次に、デジタル社会の進展に伴う不慣れな世代への対策についてですが、スマートフォンなどデジタルデバイスの活用は社会経済活動を円滑に進める上で大変有効なツールである一方、特に高齢者などITリテラシーの低い人がデジタルデバイスを使用することで個人情報漏えいし、トラブルや犯罪に巻き込まれる事案が相次いでいることは新聞報道などでも承知しており、今後とも高齢者のスマホ教室の開催など高齢者に対するITリテラシーの向上対策のほか、防犯意識の高揚に向けた取組を進めます。

次に、核のごみ最終処分場についてですが、特定放射性廃棄物の持込みについては慎重に対応す

べきであり、受け入れ難いとの旨を宣言する北海道における特定放射性廃棄物に関する条例の趣旨は尊重されるべきものであると認識しています。

次に、交通対策についてですが、高齢ドライバーの免許返納の推進については、単に制度を案内するだけでなく、代替の交通手段が確保されることが重要であると考えており、余市町地域公共交通計画に基づき郊外部の新たな交通手段の運行に向けた取組を進め、既存のバス路線とともに持続可能な町内交通網の充実に向けた交通政策を行います。

次に、並行在来線経営分離に伴う地域交通の確保方策についてですが、本町は小樽市や札幌市の通学、通勤、通院などの需要が多いことから、日常生活に配慮したルートの設定やダイヤ検討などきめ細かな地域ニーズへ対応した交通ネットワークの構築に向けた協議を進めていきます。

次に、余市町地域公共交通計画の推進に当たっては、余市町地域公共交通活性化協議会における十分な議論とともに、実際の利用者の意向が反映されるようアンケートや住民説明会によるヒアリングについても十分に行いながら需要に見合う公共交通を整備していきます。地域公共交通は、町民の利用があつてこそ地域が支え、育む持続可能な町内公共交通ネットワークの構築につながるものと考えています。

次に、防災についてですが、防災対策の強化として避難所の感染症対策などの環境整備、資材等の確保についてですが、防災備蓄品については現在余市町は地域防災計画を見直しており、その中で災害時備蓄計画についても取り組んでいますので、計画的な備蓄に努めます。

また、災害弱者への対応強化については、共助による力が必要でありますので、防災学習会など区会等の共助意識の醸成に努めます。

原子力災害時での高線量下での災害対応は可能かの質問ですが、本町は原子力発電所から30キロ

圏内のUPZ内にあり、日頃より北海道と連携しながら防災訓練を重ね、様々な検証を重ねることで問題解決を図るとともに、課題に対しては北海道を通じて国へ要望していきます。

次に、防災情報基盤整備事業についてのご質問ですが、第4次総合計画では令和3年度に基盤整備が完了する予定でしたが、第5次総合計画にてより安価で効果的な情報発信の手法を検討することとしています。余市町公式ライン等も有効な手段の一つと考えるところですが、様々なツールを組み合わせ、広く皆様へ情報発信ができるよう調査研究を進め、早期導入に向けて取り組みます。

次に、各種予防接種に関する情報提供の考え方についてですが、国が示す安全性等の情報収集に努めるとともに、余市医師会等と情報共有を図り、町民への適切な情報提供を図ります。

次に、医療提供体制を整えるための考え方についてですが、地域における医療提供体制等の整備については、北海道地域医療構想に基づき協議されているところであり、町においても引き続き余市医師会等と連携を図ります。

次に、子供の医療費助成制度についてですが、子育て支援のさらなる充実を図るべく18歳までの方の医療費の実質無償化に向け現在準備作業を進めておりますが、当該医療費助成制度は本来国において統一的な制度化を図るべきものと認識しており、今後も引き続き各関係団体等を通じて国へ要望します。

次に、適地検討委員会の答申を十分に尊重し、問題解決に向けた見解についてですが、町営斎場建替事業適地検討委員会の各委員が真摯に検討いただいたものであり、この報告書を踏まえ今後各種調査を行い、地域住民に十分な説明を行いながら早期建設に向けて取り組んでいきます。

次に、食の都よいちについてですが、持続可能な1次産業の確立を図るため食の都としてのブランディングにより余市産品の地位確立を図るべく

取り組んでおり、今後もアフターコロナを見据え、インバウンドによる消費需要拡大の取組を進めます。

次に、1次産業の高齢化や後継者不足、作業の担い手不足についてですが、高齢化、担い手不足の課題は新規就農者の獲得が重要と位置づけており、新規就農活動支援センターによる支援体制の充実に努めるとともに、地域おこし協力隊や国の制度を活用するとともに、農作業の省力化に取り組みます。

次に、水産業についてですが、海洋環境の変化等により魚種別漁獲量の変動が大きく、漁業経営の見通しが厳しい中、資源管理並びに養殖事業への期待が高まっていることから、種苗事業及び養殖試験事業を引き続き支援していきます。

次に、有害鳥獣対策についてですが、有害鳥獣の個体数は増加していると認識しており、今後とも地元猟友会の協力をいただき、駆除等の対策に努めます。ハンター育成につきましても、引き続き狩猟免許取得と更新に係る費用に対する支援を図ります。食肉加工施設整備につきましても、現時点では考えていませんが、エゾシカ等による農業被害は北海道全体であることから、北海道としての取組を要望していきます。

次に、事業者に対する支援ですが、これまでのコロナ対策として令和3年度は事業者の事業継続支援の取組を重点的に行い、令和4年度は積極的な観光事業者に対する連携強化を図ることで、町内経済の活性化に向けた取組を推進してきたところです。令和5年度は、回復するインバウンド需要を取り込むために地方創生推進交付金事業において施策間での連携を図りながら引き続き豊富な観光資源を活用した食の都のまちづくりを推進することで持続可能な形での観光を復活させ、地域社会、経済の好循環を生む仕組みづくりを進めていきます。

次に、道の駅についてですが、新道の駅につき

ましては事業提案を募集し、提案を採用したところでは、今後事業化に向けた詳細協議を進めていきます。一方、現在の道の駅については地域住民や関係機関とも十分協議しながら観光関連施設との連携など観光振興や経済活性化の観点のみならず、余市町のまちづくりという大きな視点でその在り方を検討していきます。また、道の駅における観光案内については売店、ミュージアムショップを運営する余市観光協会職員による対応をはじめとして、宇宙記念館のロビー内においても観光情報コーナーを設置して、各種パンフレットを配置し、エントランス等において適宜観光案内等の対応に努めているところです。

次に、新規起業者への支援策についてですが、余市町中小企業振興条例に規定する各種助成をはじめ、新商品の開発や空き店舗等の活用に対して補助を行っています。また、中小企業相談所との連携を強化し、国、道の融資制度等へつなげ、資金調達の支援を行っています。

次に、除排雪についてですが、冬期間における町民の暮らしや経済活動に支障を来さないよう気象や道路状況等の把握に努め、効率的で円滑な除排雪を進めるとともに、大雪などの予期せぬ事態に対しては臨機応変な対応が取れる体制を確保するため関係機関とも相談し、情報共有をしながら除排雪業務に取り組んでいきます。

次に、上下水道についてですが、大規模地震等の発災時に備え、安定的な水道水の供給、下水道においても汚水処理継続のため老朽化が進む管路等について影響度を考慮しながらより効率的かつ計画的に更新、耐震化を進めていきます。また、下水処理場におけるし尿処理については、令和7年度当初の供用開始に向け引き続き事業を継続していくとともに、地域住民の負担とならないよう適切な下水処理場の運用に努めます。

次に、まちづくりについてですが、移住定住対策について余市町まち・ひと・しごと創生総合戦

略に基づき本町の強みを生かした産業振興施策を中心に人の流れの創出を図り、人口減少の抑制に努めます。また、地域おこし協力隊制度のさらなる活用や住宅取得等支援補助金制度、奨学金返還支援事業等の各種施策による移住定住の促進を図ります。

次に、子供たちの遊び場についてですが、遊び場として利用できる土地は限られていますが、公共資産の有効活用について調査研究に努めます。

○教育長（前坂伸也君） よいち未来代表、7番、山本議員の教育委員会に関するご質問に答弁申し上げます。

1点目の子供たちの学びの保障についてですが、新型コロナウイルス感染症により学級閉鎖等がなされる場合、児童生徒1人1台端末を活用してのオンライン学習の実施が求められており、本町立学校でもそれらに対応した学校運営を行っております。今後もデジタル教材を活用した児童生徒の学力向上と国の事業を活用した教員の授業力向上に取り組んでまいります。

2点目の学校における働き方改革についてですが、ICT機器を活用した業務の効率化に取り組み、在校時間の縮減について一定の成果が得られておりますことから、引き続き学校との連携を密にし、保護者や地域の方々のご理解を得ながらアクション・プランに掲げた目標達成に向けて努力してまいります。

3点目の家庭の格差が教育の格差につながる問題についてですが、子供たちはひとしく教育を受ける権利と必要な保護及び援助を受ける権利を有していると認識しており、子供たちの教育機会の均等を確保することを念頭に置き、引き続き保護者の負担軽減に努めてまいります。

4点目の学校、保護者、地域、警察などとの連携強化についてですが、虐待やいじめ、不登校の問題をはじめ非行防止や犯罪被害に遭わないよう命を貴ぶ心を大切にする健康安全教育の充実を図

り、関係機関の連携、協力をいただきながら子供たちの健やかな生活を確保してまいります。

5点目の通学路の点検強化についてですが、教育委員会のほか、国道、道道、町道の各道路管理者、余市警察署、町交通安全担当者、学校長代表、小学校PTA代表で構成される余市町通学路安全推進会議において合同点検を実施し、冬期間の安全確保についても協議しており、引き続き通学路の安全確保に努めてまいります。

社会教育関連の1点目の老朽化した社会教育関連施設の整備についてのご質問でございますが、新型コロナウイルスの感染拡大以降町民の芸術、文化活動につきましては制限されながらも継続してまいりました。今後は国や北海道の動向を注視しながら施策の推進を図ってまいります。ご指摘の老朽化した社会教育施設の整備につきましては、今年度中央公民館の環境整備工事によって換気機能の改善を行いました。今後は社会教育施設全般におきまして換気機能やトイレ設備などの適切な環境整備を含めた将来的な施設整備計画の策定に取り組んでまいります。

2点目の環境教育の機会の提供についてのご質問でございますが、社会教育の観点からSDGsを達成するため多様な人々やグループが共通の目標を共有するパートナーとして連携、協働していくことによって誰も置き去りにしない共生の社会を実現することが目標であると考えています。具体的な取組といたしましては、以前から行っている水産博物館や文化財施設でのSDGs研修を目的とした高校の受入れ学習や企業研修への講師派遣、大学による研究事業への協力などを引き続き行い、環境教育に資する町民向けの学習機会の提供と地域の課題発見や創造的な学びの場の提供に努めてまいります。

3点目の国設シリパススキー場の復活についてのご質問でございますが、余市町シリパス山への登山道と国設スキー場につきましては平成17年9月に

余市町シリパス山国設スキー場ヒュッテ設置使用条例が廃止されているところでございます。冬期におけるスポーツ等の普及につきましては、アウトドアスポーツの愛好者が増加している傾向を教育委員会としても承知しているところでございますが、町民スキー大会の会場となっているジャンプ台周辺を中心に冬期間における社会体育事業を継続してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（中井寿夫君） よいち未来代表、山本議員の発言が終わりました。

次に、発言順位4番、公明党代表、議席番号17番、寺田議員の発言を許します。

○17番（寺田 進君） 令和5年余市町議会第1回定例会に当たり、令和5年度余市町町政執行方針、余市町教育行政執行方針に対して、公明党を代表して齊藤町長、前坂教育長に質問を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大から3年が経過する中、社会全体が辛抱強くコロナ禍と向かい合い、特にワクチンや治療薬の短期間の実用化によりウィズコロナの視点で感染防止対策を講じつつ、社会経済活動や教育を正常な状態に戻していく局面に移ってきました。しかし、ロシアによるウクライナ侵略、それに伴う食料やエネルギーを中心とする物価高騰、さらには想定を上回るスピードで進む少子化等、国難とも言える大波からのしわ寄せが国民に及び、数年前には想像もし得なかった状況にあります。

令和5年度町政執行の基本方針から伺います。職員と一丸となって町民の負託に応え、第5次余市町総合計画のメインテーマである未来に向けて住みやすい町をつくることに全力を尽くします。また、資源を最大限活用し、町を持続、発展させるの中に余市町は選択と集中により限られた資源を最大限に活用したまちづくりを進めますとあります。日本では、高度成長期の終わり頃から多く

の企業で事業の多角化が進みましたが、近年は経営リソースを特定の事業に集中させることにより、競争を有利にしようとする動きが活発になっております。選択と集中のメリットは資本や人材など限られた資源を最大限に活用できることで、事業価値の最大化やコスト削減、選択した事業分野における成長やイノベーションの創出も期待できるとされております。一方で、柔軟性が失われるリスクも指摘されており、選択と集中により飛躍的な成長を遂げてきた自動車メーカーが世界的な半導体不足の一因もあり、22年3月期には減収、減益になったとの報道もありました。行政と一般企業の違いはあるとは思いますが、激動する国際情勢、さらには異次元の少子高齢化等の中、リスクを含めどのように取り組んでいかれるのか伺います。

令和5年度の施策の内容から伺います。1、暮らしの安全、安心の方針、防災に関する施策の中に、地域防災マネジャーを中心として北後志構成4町村及び民間事業者などと連携し、防災広域化に向けた取組を進めます。さらに、区会や学校などで防災学習会などを通じ、防災に関する自助、共助意識の醸成と知識の普及啓発を行いますとあります。近年の異常災害での防災力向上には、専門家による広域的な計画と家庭、地域での的確な行動が必要と言われております。自助、共助意識の醸成と知識の普及啓発のため防災マネジャー監修による余市町防災マップを作成し、区会等での学習会を実施すべきと考えますが、町長の見解を伺います。

2、健康と福祉の方針、子育て推進に関する施策の中に、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援として伴走型相談支援や産後ケア事業などと一体的に経済的支援を実施しますとあります。妊娠期から出産、産後、育児期まで一貫して妊婦や子育て家庭の相談内容に応じて必要な支援をつなぐ伴走型相談支援が公明党の推進により3

月より全国各地で始まっております。実施主体は子育て世代包括支援センターになりますが、本町の支援のメニューとして保育に関わる支援はどのようなになっているのか伺います。

地域福祉に関する施策の中に福祉、保健に関するワンストップ窓口の特性を生かした町民サービスの向上に努めますとあります。現在北見市をはじめ全国約70の自治体を書かない窓口を導入し、利用者から手続きが簡単になったと高評価をいただいているそうです。余市町でも住民票等を含め住民が行政窓口で書かない、待たない、回らないで済むよう住民と行政の双方がデジタル化のメリットを実感できる取組をお願いします。しかし、マイナンバーカード、健康保険証の加入数、さらには医療機関の機器導入など問題も多く残っていると思われませんが、どのように進められるのか伺います。

介護保険に関する施策について伺います。要支援、要介護者が年々増えることで地域包括支援センターや在宅支援センターの役割は重要です。職員の一人が受け持つ人数が増えることでサービスの提供に影響が出るのではと懸念されていますが、どのように捉えておられるか見解を伺います。また、介護支援ボランティアポイント事業について、施設の訪問でのボランティアに限らず、地域における支え合い体制もつくり、ポイントを還元できる仕組みも考えるべきだと思いますが、見解を伺います。

3、生活環境の方針について伺います。河川に関する施策の中に、町内管理河川につきましては河川愛護組合をはじめ、地域の方々の協力をいただきながら治水対策や維持管理に努めますとあります。黒川、旧登川などは河川の中、河川敷等に草木が生い茂り、地域の方々から危ないねとの声も聞かれます。また、ここ数年はしゅんせつ工事等も行われていないと思われ、ゲリラ豪雨などでの洪水を心配される声も聞かれます。地域住民の

高齢化で河川愛護組合の存続危機も聞こえる中、今後の河川対策をどのように考えておられるのか伺います。

下水道事業に関する施策の中に、経営改革の一環として経営の見える化を図るため、公営企業会計への移行業務を進めるほか、既存施設の適正な管理と自主財源の確保、経営の効率化を進め、下水道事業運営の安定化を図りますとありますが、今までも職員等の献身的な運営活動で現在に至っていると思われま。人口減少等町にとってマイナスの要因が多くある中、どのようにされるのか、また自主財源の確保とは具体的にどのようなことなのか伺います。

4、産業の方針について伺います。農業に関する施策の中に、優良農地の確保と保全につきましては農地保有合理化事業などを活用し、効率的な農用地の利用促進に努めますとあります。コロナ禍等で農業振興協議会等の開催もままならなかったと思われまますが、北海道の資料によりますと、平成29年3月末まで余市町が農地中間管理事業の実績がないと発表されております。その後の農地保有合理化事業の活用はあるのでしょうか。また、今後どのように活用されるのか伺います。

観光に関する施策の中に、交流人口の増加と滞在型観光の推進に取り組むとともに、観光入り込み客が減少する冬期間の観光推進に向けた取組を展開し、年間を通じて魅力ある観光地づくりに努めますとありますが、滞在型観光、冬期間の観光推進にはともに施設等のハード対策が重要になると思われまますが、どのように考えておられるのか伺います。

続いて、教育行政執行方針について伺います。

3、重点目標、2、思いやりと自ら律する心を大切にする生徒指導の充実の中に、不登校の問題につきましてはスクールカウンセラーを継続して配置し、相談体制の充実と関係機関と連携した支援に努め、早期にその実態や要因を的確に捉え、児

童生徒が抱える問題の解決に努めますとあります。文部科学省の調査で2021年度小中学校における不登校の児童生徒数は約24万4,940人に上り、前年より25%も増加していると言われております。背景には、コロナ禍による生活変化の影響で学校生活が制限される中、友達がつくれない、登校意欲が湧かないことが理由に挙げられております。本町の実態はどのようなのか伺います。

また、対策の鍵になることは不登校の児童生徒に合わせたカリキュラムを柔軟に組むことができる不登校特例校の設置促進とも言われており、東京都八王子市などで開校したのを皮切りに全国に少しずつ広がり、目覚ましい成果を上げていると伺いました。不登校特例校の認識について伺います。

さらに、いじめの問題について伺います。いじめの実態調査アンケート等の結果を活用するとともに、保護者と連携を強化し、いじめの早期発見と早期解決に努めますとあります。いじめやヤングクエアラーの問題は、なかなか本人から申し出ることができにくい状況にあると思われま。本町ではペーパーに記入して提出する方法が取られていると思いますが、児童生徒本人が正確な情報を記入、提出できる環境が整っているのでしょうか。本町では、1人1台のタブレット端末が利用されておりますが、現在の子供たちにはタブレットでの回答のほうが記入方式より正確かつ身近なのではないでしょうか。様々な検討課題があるでしょうか、浜松市、柏市、掛川市、大阪市など多数の自治体で導入しているそうです。余市町でも子供たちの選択肢を増やす意味でも導入を検討してはと思いますが、見解を伺います。

以上、公明党の代表質問を終わります。

○町長（齊藤啓輔君） 公明党代表、17番、寺田議員の質問に答弁します。

令和5年度町政執行の基本方針にあります選択と集中により限られた資源を最大限活用したまち

づくりについてですが、全国的な人口減少の加速化により本町においても行政規模、財政規模の縮小が想定される一方、行政に対する町民ニーズは複雑多様化しています。その状況下、行政施策全般において総花的な施策の実行では町政を維持することは困難と考えています。こうした激動する社会において精密な未来予測を行いながら、将来に残すべきものは何か、そのためどんな潜在価値を伸ばしていくかを考え、効率的かつ効果的な行政施策を行っていきます。

次に、防災マネジャー監修による余市町防災マップを作成し、区会等での学習会を実施することについてですが、防災ガイドマップは令和5年度において修正を予定しており、この修正は防災マネジャーが主体となり行います。また、区会等での学習会においては、この防災ガイドマップの利用はもとより、学習会の内容に合わせて防災マネジャーの知見に基づいた資料を作成の上、学習会を実施しています。

次に、保育に関わる支援についてですが、町では子育て世代包括支援窓口を設置し、育児不安が増大する主にゼロ歳から2歳までの子育て家庭に寄り添い、育児不安の軽減につなげる伴走型相談支援や一時預かり事業等、保育支援による育児負担軽減に取り組んでおり、引き続き子育て支援の充実に努めます。

次に、地域福祉に関する施策についてですが、現在ワンストップ窓口の特性を生かし、出生、婚姻、転出入といった手続の後必要とされる年金、保険、医療等の各手続を並行して行うことにより必要となる時間の短縮や手続忘れの防止を図っています。今後も住民サービス向上のためシームレスな業務の体制構築に努めます。

次に、介護保険に関する施策についてですが、本町の要介護、要支援認定者の推移は微増または横ばいの状態が続いており、現行の介護資源で直ちにサービス提供が困難となるといった状況には

ありませんが、少子高齢化により今後も認定者数の増加と介護人材の不足傾向は当面続くと思われることから、今後も関係機関と連携を図りながら国や北海道の補助事業等を有効に活用し、介護人材の確保並びに従事者の定着支援を進めます。なお、現在本町の包括支援センターは1か所のみとなっていることから、今後は複数のセンター設置なども検討しなければならないと認識しています。

介護支援ボランティアポイント事業については、現在のところ事業の範囲を介護保険施設等での活動に限定しており、将来的には在宅高齢者等に対する支援などにも範囲を広げていきたいと考えてはおりますが、解決すべき課題も多く、引き続き解決に向けた取組を進めます。

次に、河川に関する施策についてですが、町管理河川については各地域の河川愛護組合には管理する上で強力なサポートをいただいておりますが、高齢化等による担い手不足の問題もあり、組合員ごとの作業範囲が広がっている状況ですので、町としても河川愛護組合をはじめ地域との情報共有、あるいは相談をしながら直営での維持管理を継続し、河川愛護組合の負担を軽減できるよう努めながら河川対策を進めます。また、黒川、旧登川など常時現場を確認し、状況に応じて直営でしゅんせつしており、今後も実施します。

次に、下水道事業に対する施策についてですが、人口減少下においては汚水量に応じた適切な施設規模や広域化、共同化の推進などにより継続的、安定的に事業を運営できる取組を進めます。また、自主財源確保に向けては、処理区域内における下水道未接続の事業所施設等への水洗化の取組強化、下水処理場におけるし尿浄化槽汚泥の受入れなど下水道資産活用に努めます。

次に、農地保有合理化事業についてですが、過去10年間の実績としまして12件となっています。農地保有合理化事業につきましては、優良農地の

確保と保全には有効な手段であることから、今後も活用を図ります。

次に、観光についてですが、滞在型観光、冬期間の観光推進について既存の宿泊施設等の利活用の推進に取り組み、観光客をはじめとする交流人口等の増加を図っていくことで観光需要の増大、ひいては民間事業者等の新規事業の立ち上げ、参入を促し、施設等のハード基盤整備につなげていきたいと考えています。

○教育長（前坂伸也君） 公明党代表、17番、寺田議員の教育委員会に関するご質問に答弁申し上げます。

不登校の問題についてのご質問ですが、本町の小中学校におきましては無気力や不安、生活リズムの乱れ、友人関係をめぐる問題などの理由により現在29人の児童生徒が不登校であると把握をしております。不登校の児童生徒への対応につきましては、この間家庭訪問や電話連絡を定期的に行うとともに、適応指導教室を開設し、通学復帰に向けた支援を行っているところであります。また、新たな取組といたしまして、近隣の自治体からの不登校児童の支援実績がある登小学校において新年度から定期的に学校開放日を設けるなど受け入れ態勢の充実を図ることを検討しております。

ご質問の不登校特例校につきましては、不登校児童生徒の実態に配慮して特別に編成された教育課程に基づく教育を実施する学校であると認識しているところであり、不登校の児童生徒が増加する中、新たな選択肢として全国的に注目を集めていることから、今後他の自治体の先進事例などについて研究してまいります。

次に、いじめの実態調査アンケートの調査方法についてですが、現在本町立学校におきましては4校が紙面で実施、3校がタブレット端末を利用して調査を行っているところであり、タブレット端末活用のメリット等の検証を行い、来年度に向けてさらなるタブレット端末の利用促進について

対応してまいります。

○議長（中井寿夫君） 公明党代表、寺田議員の発言が終わりました。

以上をもちまして令和5年度の余市町各会計予算と町政執行方針並びに教育行政執行方針に対します代表質問を終結いたします。

---

○議長（中井寿夫君） ただいま審議中の議案第1号ないし議案第6号までの議案6件については、さきに議会運営委員会委員長から報告のとおり、議長を除く議員全員をもって構成する令和5年度余市町各会計予算特別委員会を設置し、付託の上、審査、調査することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、一括議題となっております議案6件につきましては、議長を除く議員全員をもって構成する令和5年度余市町各会計予算特別委員会を設置し、付託の上、審査、調査することに決しました。

なお、本日の会議終了次第、301、302号会議室において本特別委員会を開催いたしますので、ご参集願います。

---

○議長（中井寿夫君） お諮りいたします。

会議規則第9条第1項及び第2項の規定に基づき、14日から23日までの10日間は休会といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、14日から23日までの10日間休会とすることに決しました。

---

○議長（中井寿夫君） お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会をいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、24日は会議規則第8条の規定に基づき、午前10時から議会を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後 2時11分

上記会議録は、枝村書記・山内書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長                    3番    中    井    寿    夫

余市町議会議員                    1番    野    呂    栄    二

余市町議会議員                    2番    吉    田            豊

余市町議会議員                    4番    藤    野    博    三